

**【表紙】**

【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の23第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	三菱倉庫株式会社 取締役社長 岡本哲郎
【住所又は本店所在地】	東京都中央区日本橋一丁目19番1号
【報告義務発生日】	平成22年9月15日
【提出日】	平成22年9月16日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	2
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当事項はありません。

## 第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	富士物流株式会社
証券コード	9061
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所（第二部）

## 第2 【提出者に関する事項】

### 1 【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1) 【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	三菱倉庫株式会社
住所又は本店所在地	東京都中央区日本橋一丁目19番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	明治20年4月15日
代表者氏名	岡本 哲郎
代表者役職	取締役社長
事業内容	倉庫事業、陸上運送事業、港湾運送事業、国際運送取扱事業及び不動産事業等

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	三菱倉庫株式会社 経理部経理課長 齊藤 康
電話番号	03 ( 3278 ) 6611

(2)【保有目的】

重要提案行為等を行うこと。

なお、提出者は、自らが発行者の発行済株式の全部（発行者が保有する自己株式及び富士電機ホールディングス株式会社が保有する株式は除きます。）を保有することとなるよう、発行者の定款の一部を変更して、発行者において普通株式とは別個の種類株式を発行できるようにすることで、発行者を会社法の規定する種類株式発行会社とすること、発行者の定款の一部を変更して、発行者の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第108条第1項第7号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付すこと、及び発行者の当該株式の全部（発行者が保有する自己株式は除きます。）を取得し、当該取得と引換えに別個の種類発行者株式を交付することを付議議案に含む発行者の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）の開催を発行者に要請する予定です。

また、かかる手続の実行に際して、本臨時株主総会において上記の付議議案に対するご承認をいただきますと、発行者は会社法の規定する種類株式発行会社となりますが、上記の定款一部変更については、会社法第111条第2項第1号に基づき、本臨時株主総会の決議に加えて、株式の内容として全部取得条項が付されることとなる発行者の普通株式を保有する株主の皆様を構成員とする、種類株主総会（以下「本種類株主総会」といいます。）の決議が必要となるため、当社は発行者に対し、本臨時株主総会と同日に、上記の定款一部変更を付議議案に含む本種類株主総会を開催することを要請する予定です。なお、提出者は、本臨時株主総会及び本種類株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

(3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	22,314,589		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 22,314,589	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		22,314,589
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年9月15日現在)	V	24,970,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		89.37
直前の報告書に記載された株 券等保有割合(%)	該当事項はありません。	

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成22年 9月15日	株券 (普通株式)	22,314,589株	89.37%	市場外 (公開買付け)	取得	450円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

三菱倉庫株式会社は、平成22年7月30日付で、富士電機ホールディングス株式会社との間で公開買付応募契約書を締結し、「(2)保有目的」に記載の手続きの完了により三菱倉庫株式会社が発行者の保有する自己株式を除く発行済株式総数の全部を保有することとなった場合、三菱倉庫株式会社から富士電機ホールディングス株式会社に対する株式譲渡等の方法により、富士電機ホールディングス株式会社が発行者の発行済株式総数に占める割合にして5%に相当する数の発行者株式を保有することとなるための手続を実施すること等を合意しております。

三菱倉庫株式会社は、平成22年7月30日付で、富士電機ホールディングス株式会社及び発行者との間で業務委託に関する三社間基本契約書を締結し、(i)富士電機ホールディングス株式会社が、当該三社間基本契約書に係る契約が有効に存続していることを前提に、三菱倉庫株式会社が実施した発行者株式に対する公開買付け（買付け等の期間：平成22年8月2日から平成22年9月15日まで）（以下「本公開買付け」といいます。）の決済後2年間、発行者の発行済株式総数に占める割合にして5%に相当する数の発行者株式を継続して保有すること、及び、(ii)当該期間の経過後は、原則として当該株式を本公開買付けにおける発行者株式1株当たりの買付価格（450円）と同水準の価格で買い取るよう、三菱倉庫株式会社に対して請求できること等を合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額（W）（千円）	10,041,565
借入金額計（X）（千円）	
その他金額計（Y）（千円）	
上記（Y）の内訳	
取得資金合計（千円）（W+X+Y）	10,041,565

【借入金の内訳】

名称（支店名）	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額（千円）

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

### 第3 【共同保有者に関する事項】

#### 1 【共同保有者 / 1】

##### (1) 【共同保有者の概要】

###### 【共同保有者】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	富士電機ホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

###### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

###### 【法人の場合】

設立年月日	大正12年8月29日
代表者氏名	北澤 通宏
代表者役職	取締役社長
事業内容	電気機械器具、電子部品等の製造、販売等

###### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー） 取締役経営企画室長 日下 高
電話番号	03（5435）7111（大代表）

(2) 【上記共同保有者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,248,500		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,248,500	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		1,248,500
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年9月15日現在)	V	24,970,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		5.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	該当事項はありません。	

#### 第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

##### 1 【提出者及び共同保有者】

三菱倉庫株式会社  
 富士電機ホールディングス株式会社

##### 2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

###### (1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	23,563,089		
新株予約権証券(株)	A		H
新株予約権付社債券(株)	B		I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 23,563,089	P	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O + P + Q - R - S)	T		23,563,089
保有潜在株式の数 (A + B + C + D + E + F + G + H + I + J + K + L + M + N)	U		

###### (2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成22年9月15日現在)	V	24,970,000
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T / (U + V) × 100)		94.37
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	該当事項はありません。	



(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数)(株・口)	株券等保有割合(%)
三菱倉庫株式会社	22,314,589	89.37
富士電機ホールディングス株式会社	1,248,500	5.00
合 計	23,563,089	94.37

以 上